



魅力的な街並みを目指して



ふるさと納税基金活用事業



花と笑顔が広がる、まちづくりへ！

5名以上で構成された団体で、良好な景観の形成のために、次に示す自主的な活動を行うものを町が認定し、支援する制度です。

- 対象：久米島町景観計画に沿った活動とします。ただし、活動の場所や物が公共性のあるものに限り、また、他の助成金の交付を受けていない場合に限り、

例) ・道路沿いの花植え等の緑化活動
・地域のゴミ拾い等の美化活動

- 助成金額：一団体20万円以内
※事前にご相談ください。

- 申込期間：5月29日(金)

予算上限に達し次第終了しますのでご了承ください。

お問い合わせ 建設課 ☎985-7125



久米島町景観形成活動助成金



詳細は久米島町 HP をご覧ください。

犬の飼い主さんへ



狂犬病予防注射のお知らせ



狂犬病を防ぐために飼い主が守るべき3つの義務

飼い犬の登録

狂犬病
予防注射の接種

鑑札・注射済票
の装着



町では年に1回狂犬病予防集合注射を行っています。犬を飼っている方は、お近くの会場で予防注射を受けさせてください。犬を新たに飼い始めた方の登録も受け付けています。

■狂犬病予防集合注射

6月6日(土) ふれあい公園 11:00~16:00

6月7日(日) 町役場玄関前 9:00~15:00

※ハガキでお知らせ通知を郵送します。

※ハガキが届いていない犬もぜひ受けてください。

■対象

- ・生後90日以上の子犬
- ・今年まだ予防注射を受けていない犬

■料金

登録料金 3,000円 (新規登録をする犬)

注射料金 3,500円 (注射料2,950円+注射済票550円)

鑑札再交付料金 1,600円 (登録鑑札を紛失した方)



※ 飼い犬の状況が変わった場合は、環境保全課までご連絡下さい。

届けをししないと、お知らせのハガキが自宅に郵送され続けます。

例) 飼い犬の死亡、飼い主の変更、島外への転出、転入

※ 動物病院で注射した際は、ご連絡ください！！(注射済証を交付します。)

お問い合わせ 環境保全課 ☎985-7126